

別表

栃木県第3次気候変動影響評価業務委託  
評価項目及び評価基準

- 1 評価項目及び評価基準の配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 企画提案者の中で最高点と評価した選定委員が最も多かった者を契約候補者とする。  
なお、該当する企画提案者が複数あった場合は、各選定委員による評価の合計点の平均点が最も高い者を契約候補者とする。
- 3 2の場合において、平均点の最も高い提案書が複数あった場合は、選定委員会で審議の上、契約候補者を特定する。
- 4 各選定委員による評価の合計点の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

(100点満点)

区分	評価項目	配点
1	業務内容の理解度	業務目的、業務内容について十分に理解しているか。 5
2	企画力	仕様書を踏まえ、専門的な知見やノウハウを活かした企画提案であるか。 40
		業務内容(1) 国報告書等の文献等調査 (10)
		業務内容(2) 県内の気象観測データの収集及び高解像度将来予測マップ等の作成 (10)
		業務内容(3) 県及び市町等へのアンケート・ヒアリング調査 (10)
		業務内容(4) 第3次気候変動影響評価の実施 (10)
	独自の発想や工夫がある提案であるか。 5	
3	遂行力	委託業務を安定的に遂行できる実施体制であるか。 30
		人員配置の量 (15)
		適切な技能を持った人員の配置 (15)
		実施スケジュールが妥当であるか。 5
		過去に類似の業務で良好な実績をあげているか。 10
4	費用の概算	業務に見合う適切な経費であるか。 5